特集

AIの社会実装に向けた ガバナンスの課題と取り組み

編集にあたって

鈴木賢一郎 │ (株) NTT データ

社会のデジタル化の進展に伴い、人工知能(AI)はサイバー空間だけでなく実世界で活用されるようになり、従来のマーケティング分野にとどまらず、個人の身体や人権、組織の経営にかかわる領域に拡大してきている.一方で、AIの差別的な出力や誤動作といった問題が社会に与える影響が散見されるようになってきた.さらに、法律には違反していなくても、社会的なコンセンサスを得られず AIを使ったサービスの停止に追い込まれるといった事例も見られるようになっている.

こうした状況に対し、AI の統制の強化が始まっ

ている. 2016年に日本が国際的な議論の必要性を 提起したことをきっかけに,各国の政府および国際 的な機関でAIの利用における原則やガイドライン の策定が進められ,標準化団体においても検討が開 始された. また,2018年頃からは,個々の企業に おいても原則や指針の策定など具体的なガバナンス に関する検討が行われるようになった. さらに欧州 は一歩先に進み,AIを具体的に規制する法律案が 2021年4月に公開されており,欧米を中心に法制 化の動きが強まっている.

本特集はこのような状況を踏まえて、AIの社会



実装をさらに進めていくにあたり必要となる統制 (= AI ガバナンス) の姿に関する議論、およびそ の実行に際しての課題や代表的な活動を紹介すべく 企画した.

まず、AIガバナンスの検討を国際的に先導してき た日本政府の取り組みとして、経済産業省より2022 年1月に公開された「AI 原則実践のためのガバナ ンス・ガイドライン ver. 1.1」を中心に、その理念 とガイドラインの要点を紹介する.次に、AIに対す る法的規制が現実に近づいてきていることを踏まえ、 企業に求められる、AI が生み出すリスクを対象とし たコンプライアンス、および、AI を活用したコンプ ライアンスの在り方を解説する. さらに、こうした AI ガバナンスの社会実装におけるフレームワークと

して提唱された国際的な標準化動向についても紹介 する. 最後に、高信頼な AI システムの開発・提供 に向けた、AI 開発ベンダによる品質管理やリスク低 減を目的とした活動、ならびに AI 倫理を見据えた 活動について複数の事例を紹介する.

AIに限らず、先進技術は、その能力から得られ るベネフィットだけではなく、当該技術によっても たらされる社会的な影響を正しく認識し、対処する ことが求められる. さらなる技術の追求と並行して, 社会とのかかわり方について継続的な議論が推進さ れることを希望する. 本特集が対象とする AI の社 会実装に関する議論が1つの事例となり、今後の技 術発展の一助となれば幸いである.

(2022年6月30日)

概要

1「人間のための AI (human-centric AI)」を実現する

応 般

社会実装の道筋

~ AI 社会原則と AI ガバナンス・ガイドライン~

橘 均憲 ■ 経済産業省 商務情報政策局 情報経済課

AIの社会実装が進む中、AIのもたらす倫理的な課題が浮き彫りになっている。イノベーションの促進と倫理的配慮の間で適切な均衡点をどこに置くか、社会の価値観や文化に照らして考えていく必要がある。本稿では、日本政府の取り組みの1つとして、経済産業省が公開した「AIガバナンス・ガイドライン」を紹介し、企業等が AIの社会実装を進める際に考慮すべき点について考察する。

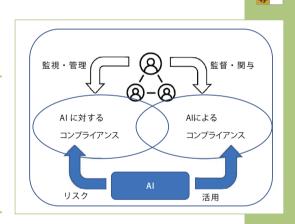


2 AI とコンプライアンス

―デジタル時代の企業と法―

成原 慧 九州大学

本稿は、AIとコンプライアンスの関係を分析することを通じて、今後のコンプライアンスの在り方について考察する。本稿では、企業に求められているコンプラインスの内容を確認した上で、AIに対するコンプライアンス(AIが生み出すリスクを対象とするコンプライアンス)および AIによるコンプライアンス(AIを活用したコンプライアンス)の在り方を提示するとともに、デジタル時代のコンプライアンスの方向性を探求する。

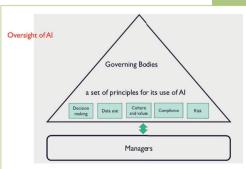


3 AI ガバナンスに関する国際標準動向



原田要之助 情報セキュリティ大学院大学 小倉博行 日本大学

AI に関するガバナンスについては、洋の東西を問わず重要な要素としてガイドラインなどに記載されている。 ISO/IEC JTC1 では、SC 40 (IT サービスマネジメントと IT ガバナンス) と SC 42 (人工知能) が 2019 年から合同プロジェクトを組んで、ISO/IEC 38507 (Governance Implication of AI: 組織による人工知能の利活用のガバナンスへの影響) の検討を行い、2022 年 4 月に規格として登録・出版した。



本稿では、AIのガバナンスが重要となった経緯を述べるとともに、AIに関する規格群の中での位置づけについて述べる.

4 AI の品質管理およびリスクチェックに関する取り組み



本橋洋介 NEC

AIの社会実装が進み、AIの安定性や品質について求めら れる機会が増えてきている。本稿では、AIの品質管理やリス ク低減のために、ガイドラインやリスク監査や運用中のモニタ リングなどを実施している事例を解説する.

	安全性レベル→	S1	52	S3
AI 利用クラス ↓		人の生命・身体へ危害	社会的混乱を招いたり不 特定多数に財産的損害 人の健康維持に支障	左記に該当なし
1	AIの判断結果によ る自動運用	例:自動運転	例:Fintech	例:広告
2	AIの判断結果をも とに人間が運用	例:医療(自動診断)	例:与信,需要予測,ス マートファクトリー	例:マネーロンダリング 検出
3	AIの分析結果をも とに人間が何かを 判断		例:人事•採用系予測	例: 営業効率化, 導線分析

5 企業における AI 倫理を見据えた AI ガバナンスの取り組み



鈴木賢一郎 安部裕之 (株) NTT データ

AI の活用によりさまざまなベネフィットが期待される一方で、 精度や品質の制御等に課題がある上に、場合によっては想定外の 倫理問題に発展する可能性がある. 本稿では、信頼できる AI の 提供に向けて、設置した AI アドバイザリーボードやそこでの議 論も踏まえた AI プロジェクトリスクマネジメントの仕組みづく りなど、AI 倫理を見据えた AI ガバナンスの確立に向けた取り組 みを紹介する.

